

## 平成30年第1回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	平成30年1月25日(木)午後2時30分～午後4時05分
会 場	プラザおおるり 第4会議室(2階)
出席者	濱田和彦教育長、北島正委員、秋田美八子委員
欠席者	牧野高彦委員、原喜恵子委員
傍聴人	1人
説明のための出席者	畑教育部長、鈴木教育総務課長、大石学校教育課主席指導主事、西本学校教育課指導主事、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、加藤スポーツ振興課長、小澤図書館課長、中村文化課長
会期及び会議時間	平成30年1月25日(木)午後2時30分～午後4時05分
会議録署名人	北島委員、秋田委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課主席指導主事、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長、文化課長
付議事項	(1) 教育委員会に関する事務の点検・評価報告書について (2) 平成30年度学校教育課の方針・施策について
協議事項	
協議事項の集約	(1) 事務局から提案するもの (2) 各委員が提案するもの
報告事項	(1) 平成29年12月分の生徒指導について (2) コミュニティ・スクールの現状について (3) 平成30年島田市成人式の出席状況について (4) 平成29年12月分の寄附受納について(図書館課分)
会議日程について	・次回島田市教育委員会定例会 平成30年2月23日(金)14:00～ プラザおおるり 第4会議室(2階) ・次々回島田市教育委員会定例会 平成30年3月29日(木)14:00～ 島田市役所 会議棟 D会議室(2階)
教育長	開 会 午後2時30分 定刻が来ましたから、進めたいと思います。

まず最初に、会議進行上のお願いをいたします。

発言は、全員着席のままお願いをしたいと思います。発言する場合は、指名された方以外は委員名、職名を告げ、発言許可をとってからお願いをします。なお、付議事項は1件ずつ採決いたします。

それでは、ただいまから平成30年第1回教育委員会定例会を開催いたします。

会期は、本日平成30年1月25日、1日といたします。

本日、原委員と牧野委員からは欠席の届け出が出ていますから、会議録署名人は北島委員と秋田委員にお願いをいたします。

それでは、最初に教育部長の報告になりますが、本日は予定がありませんから次に進みたいと思います。

### 教育部長報告

### 事務事業報告

教育長

事務事業報告に移ります。それでは、事務事業報告について補足のある課は説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、1ページ目をご覧ください。

教育総務課の事務事業の内容でございますが、1月18日の木曜日に第3回目の島田第四小学校の校舎等建設検討委員会を開催しました。この中で、建物の大まかなレイアウト、それから設置を考えている教室、それからその教室の概略の配置案について検討を行っております。

2月に第4回の委員会を計画しておりますが、来年度に取り組む実施計画のための基礎条件について次回確定をする予定でございます。次回の教育委員会定例会では、大まかなレイアウトについては図面の提示ができるものと考えております。

それから予定につきまして、今月31日水曜日でございますが、第3回の総合教育会議を計画しております。この中では、教育大綱等について御意見を頂戴したいと考えております。

会場につきましては、市役所4階の第3委員会室、午前9時からを計画しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

学校教育課主席指導主事

2ページをご覧ください。

1月5日、そして9日、この2日間の中で市内全25校が3学期をスタートいたしました。

続けて、サタデーオープンスクール、1月13日、この日は凧づくりを行いました。この後2月にもあと3回ほど計画がされております。

1月15日には第5回の島田市教育環境適正化検討委員会が実施されました。これにつきましては、第6回を3月に予定しております。

学校給食課長

3ページをお開きください。

実施のところですけれども、2段目の1月11日、校長会でアレルギー対応について、島田市のアレルギー食対応検討委員会の委員長であ

ります島田第一小学校の齋藤校長より説明していただきました。前回も報告いたしました、今までの6品目の除去に加えまして2品目を追加することについて説明をしていただきました。

中段の1月17日ですけれども、学校給食週間におけます市教育関係者の試食会を金谷小学校、島田第二中学校で行いました。それぞれ20人の参加をいただきました。教育長を初め、教育委員の皆様には御参加ありがとうございました。

なお、学校給食週間はこの日とは違いますが、1月24日から30日までの1週間が全国の学校給食週間となっております。この週間においては、生産者の学校訪問、また地産地消に関わる紹介のポスターの掲示等、活動を行っております。

予定のところですが、2月2日、学校給食衛生管理に関する調査研究ということで、南部学校給食センターにおいて行われます。これにつきましては、学校給食衛生管理基準の徹底を図るため、県の教育委員会が衛生管理に関する指導者を学校給食施設に派遣し、衛生管理基準の状況調査と衛生管理の徹底を図るための改善指導を行うものです。今年度は県内9カ所で調査が行われますが、その中の1つとして2月2日に南部学校給食センターで調査が実施されます。当日は、衛生管理に関する帳簿類の検査、調理場内の実地検査、衛生管理の向上のための研究協議が行われます。

最後に、2月21日ですけれども、学校給食地産地消推進連絡会、これは、学校給食に関わります8団体が参加しておりますが、括弧内にあります島田市地産地消推進連絡会、これは農林課が主管しておりますけれども、22団体が参加しております。昨年からのこの2つの会が合同で開催しております。情報交換の他、地産地消の推進についてPRをしていく予定です。

社会教育課長

まず、追記をお願いいたします。

4ページ、下から4つ目、1月17日2つ目のしずおか寺子屋創出事業ですが、19人。

次のフレンズクラブは23人。

その下、ぐう・ちょき・ぱあは23組50人。

5ページに移っていただきまして、上から2段目、楽習センター入園・入学グッズは、午前が8人、午後が4人。

次の家庭教育学級の担当者会議は48人。

次のはつくら寺子屋は17人です。

補足は2件ございます。4ページの中段少し下、1月13日土曜日の影絵劇「赤ずきん」劇団かかし座ですけれども、これは新聞でも取り上げられましたが、六合コミュニティ委員会と六合公民館が共催で開催いたしました。横浜市の影絵劇団かかし座が来てやってくださいまして、書いてありますとおり、赤ずきんの影絵と、それから影絵の動

物で、クイズで動物を当てるといった催し、それから観客も参加して影絵に挑戦するといった工夫で、非常に盛り上がったと聞いております。

最後、2点目ですが、今後の予定、6ページ、中段少し上、2月10日土曜日のウィキペディアタウン in しまだについて少し御説明いたします。

ウィキペディアというインターネット上の辞書がございますけれども、これは編集者がボランティアで運営しているわけですが、島田商業高校生の地域参画を目的として、この編集者の人たちと島田の情報についてウィキペディアに登録していこうという作業を実際にやろうとするものです。テーマとして予定しているのは、川越遺跡、これがウィキペディアに項目がないようで、これを新設してアップしていこうと考えています。このために、実際に博物館や川越遺跡で地元の方々、ボランティアの方々等と取材をし、写真を撮り、そして図書館に戻ってきて文献を確認した上で登録作業を行うと、そういうことを行います。

これにはやはり一定のルールがありまして、登録する内容が公表しているものかどうか、あるいは許諾関係はどうか、あるいは著作権の関係はどうか、こういったあたりを気をつけながら、それから最後に一番大事なものは、その正当性についてどこから引用したものなのか等々をきちんとしたルールに従ってアップしていくと、こういった作業をやるそうです。今後は、そういう編集者が若い人を中心に出てくるといいかなということをもくろんでいるものです。

それでは、7ページをご覧ください。

最初に、人数の追記をお願いいたします。

1月18日のトランポウーク教室でございますけれども、27人。

2段下の1月21日の第67回島田駅伝競走大会は、53チームで451人。

その下の1月22日のスポーツ推進委員定例会は26人になります。

それでは、補足をさせていただきます。

実施でございますけれども、一番上の1月1日の元日恒例のみんなで走ろう！元日マラソンを開催いたしました。今年、島田汁の提供ができなくなったということで、参加者を少し心配しましたが、天候にも恵まれたおかげもあろうかと思っておりますが、昨年と同じぐらいの2,476人の参加をいただき、好評をいただきました。

少し下がっていただきまして、1月21日でございますけれども、第67回の島田駅伝競走大会を開催いたしました。こちらも近年参加チームが減少傾向にあります。今後の検討課題ではあろうかと思っておりますけれども、当日は天候にも恵まれまして、53チームの参加をいただいで開催をすることができました。

続いて予定でございますけれども、一番下の2月21日の島田市スポーツ賞表彰式、例年小中学生で優秀な成績を収めた方を表彰しており

図書館課長

ます。1月22日に選考委員会を、各学校を初め競技団体から推薦をいただいた方々について、選考委員会を開催させていただきました。21日には、市長から表彰をしていただくということで予定をしております。

まず、人数の追記をお願いします。

9ページが一番下のところですが、1月18日、キッズブックの参加者は24人。

その下の、23日ブックスタートは31人になります。

それでは、実施の補足ですけれども、8ページに戻りまして、1月5日からですが、市内の図書館は開館をいたしております。1月5日に、島田図書館においては恒例になりました図書館福袋を実施いたしました。全部で72袋用意しまして、午後の早い時間に全て貸し出しがされました。

その下ですけれども、同じ日に図書館おみくじを今年も開催をしております。こちらについては、去年は図書館3館のみでしたが、今年には地域館5館と、それから川根地区でも2施設で開催しまして、合計で3,520枚、8日までの期間配布をいたしました。

それから、こちらには記載をしていないのですが、島田図書館において、今年の干支の犬にちなんだ行事としまして、ワンワンプロジェクトということで1年間犬に関係したイベントをやっていく予定でおります。

まず、手始めとしまして、犬のシルエットを大小合わせて567枚を館内に張りつけまして、あと撮影コーナーとか、それから、週がわりで今週のわんこ本ということで紹介をしたりということ、今、やっております。1年間さまざまなことで犬に関係したイベントをやっていく予定でおります。

それでは、10ページに移りまして、予定のほうで1件補足説明いたします。

2月10日ですけれども、読み聞かせボランティアのステップアップ講座を金谷公民館で予定しております。こちらは、エプロンシアターの実演を実施する予定をしております、制作している会社のスタッフの方から指導をしていただく予定になっております。

また、同じ日ですけれども、本・雑誌の無料配布をプラザおおるりで予定しております。約8,000冊を用意して、無料配布をする予定でおります。

文化課長

ページは11ページになります。

追記をお願いしたいと思います。

下から3段目、1月19日、次世代への前奏曲、参加者が155人。

次に、その下の20日の公開リハーサル、50人。コンサートのほうが240人となっております。

それでは、上から2段目の、12月から行っておりました宮村弦の「モールス・コードー新しい言葉の{カタチ}」、これが好評のうちに終えております。

そして、1月6日にギャラリートーク&ワークショップということで、この日には静岡新聞社が取材に来ておまして、1月9日の朝刊の第1面、「大自在」のところにこの企画展について触れていただいております。

そして、1月12日から芸術家派遣事業、そして文化プログラムのアウトリーチが始まっておまして、どちらの事業も、音楽を身近に感じていただくとともにもっと気楽に楽しんでもらうきっかけ作りとしての取り組みになります。

特に、1月19日、アピタ島田店、川根温泉でチェロとピアノ、バイオリン、それぞれソリストの3人の生演奏を聞いていただくだけでなく、ピアノと弦楽器の合わせることの難しさ、楽器の特性など、アウトリーチならではのトークでクラシックの敷居が高いイメージが和らいだようです。

当日は公開リハーサルを行いまして、演奏曲を短時間で完成度を上げていく部分、生で舞台裏を見ることができて、特に二中の吹奏楽部、真剣なまなざしでした。

ページ変わりました、12ページになります。

2月1日に川越遺跡整備計画の策定委員会、庁舎内の策定委員である幹事の部課長に整備基本計画のたたき台について議論をしていただくものです。

そして、2月3日からは「海野光弘 旅～郷愁の詩～」、旅は時に郷愁の思いを誘います。夏から冬へ移ろう五箇山相倉、富山県ですが、白銀に染まる白馬、長野県、これを題材にした作品を中心に展示をいたします。

2月17日、しまだ市民遺産ツアー志戸呂焼編ということで、志戸呂の土で茶碗作りと明治の名工鈴木兼四郎にゆかりのある彦次窯、それと本人の作品が伝わる宗源寺を見学しながら、志戸呂の里を散策いたします。皆さんのお手元にはチラシがありますので、ぜひご覧ください。

教育長

各課からの説明が終わりました。委員の皆様から質問、御意見等がありましたらお願いをしたいと思います、いかがでしょうか。

では、まず私からスポーツ振興課によろしいですか。

少し聞いた話ですと、駅伝大会があった日と同じ日に藤枝でも駅伝大会があったという話を聞きました。向こうは大変多くのチームが参加しているという情報もいただいているのですが、藤枝の駅伝大会の、集客の工夫みたいなものは存じ上げているのでしょうか。もしその辺りの情報を持っていたら、紹介していただけたらありがたいと思いま

すが。

スポーツ振興課長 当初、藤枝と焼津がいろいろあって、大会は重ならない予定だったのですが、ふたを開けたら藤枝だけが重なっていたという状況があります。

細かい事情は聞いていないのですが、キロ数が3キロメートルと少し短いというのがあります。島田も今回、高校・一般については5キロメートルで5走までだったのですけれども、そうするとなかなか人が集まらないのではないかということで、4走までと少し変えたりはしたのですが、キロ数に少し影響があるのかなと。なかなか、5キロメートルを走るというのは大変なものですから、気軽に参加できないという、その辺の影響が多少あるのかなとは思ってはいます。その他どういう取り組みをしているかというのは細かく確認をしていないので、申しわけないですけれども。

教育長 できるだけ大勢の方が参加できるような工夫というのがあってもいいのではないかなと思うものですから、また検討をお願いしたいと思います。

B委員 他の委員さん、どうでしょうか。

B委員 図書館の、8ページのところですかね、図書館おみくじ、12月の定例会でもサンプルをいただいたんですけれども。先日でしたか、新聞で少し読んだのですが、西部のほうの自治体の図書館でも同じように図書館おみくじをやっているということで、これはひょっとしたら、自治体の図書館同士でいろいろなアイデアを出し合って、どこでもやっているのかなと思ったりしたのですが。実のところはどうなのでしょう。

図書館課長 現在では、図書館おみくじをやっているところはまだそんなに数はないと思うんですが、全国ではあちこちあると思います。実際、島田の図書館で始めるについても、全国の他の図書館でやっているアイデアを頂戴して始めたという経過があります。

B委員 ある程度取り入れるのは非常にいいことだと思いますが、そこにもう1つ味つけをして、島田特有の何かがあるといいなと思った次第です。また一層の努力を。

図書館課長 昨年から取り組み始めて、中の文章等は全部職員が手作りで考えて、それからお勧めの本も図書館にある本を選んで、それを作って、手作りでやっております。

今年はまだ成年ということで、大吉ならぬ犬吉という形で作ったりとか、いろいろ工夫はしてやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

教育長 私から、図書館課に確認です。

館内のレイアウトというんですか、デコレーションというんですか、そういうことも職員の手作り感があって、本当に職員の努力と工夫で

	<p>楽しい館にしているなと思います。</p> <p>犬の切り絵を、大変たくさん掲示していただいたことについては、図書館の職員の全員の努力だと聞いていますから、本当にありがとうございます。</p> <p>やはり、アイデア勝負のところがあると思うものですから、今後もよろしくお願ひしたいと思います。</p>
図書館課長	<p>お褒めいただきありがとうございます。こちらも全部、昨年の夏ぐらいからいろいろアイデアを出し合って計画を進めております。</p> <p>また、皆さんに楽しんでいただける、また何回も来てみたくなるような図書館を作っていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。</p>
教育長 A委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>学校教育課にお伺いしたいんですけども、毎月生徒指導の月例報告をいただくときに、教育センターの活動の状況報告をいただいているんですけども、こちらの事業の実施と予定の報告に教育センターのものが上がってこない、載っていないことに何か理由が。</p>
学校教育主席指導 主事	<p>これにつきましては、要点をまとめたものをこちらの教育委員会に出させていただきます。</p> <p>実際には、毎月の資料として入れまして、各学校には配布しております。</p>
A委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>社会教育課のほうで、不登校や引きこもりに関わる保護者向けの講座が予定として載っていて、教育センターでもわかあゆの会と、あと、このごろはわかあゆの会がない月にコミュカフェとして保護者の方が気楽に来られるような会も開催してくださっているようですので、また、課をまたいだ連携というところも含めて、主なものだけでも少しここに載せていただくとまた新しいつながりが生まれるかなと思いますので、また御検討ください。</p>
教育長	<p>今まで、わかあゆの会は確か載っていたと思うものですから、またどこまで載せるかということについては学校教育課と教育センターのほうで相談をして、必要な情報はここに載せるようお願いをしたいと思います。検討をお願いします。</p> <p>他にはどうでしょうか。</p> <p>それでは、事務事業報告につきましては以上としたいと思います。</p>
教育長	<p><b>付議事項</b></p> <p>それでは、次に議案の審査を行いたいと思います。</p> <p>付議事項から審査いたしますが、付議事項につきましては1件ずつ審査したいと思います。</p> <p>まず最初に、教育委員会に関する事務・点検評価報告について、教</p>



育総務課長の説明をお願いをいたします。

13ページをご覧ください。

議案第1号の教育委員会に関する事務の点検・評価報告書についてでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に規定する報告書を別冊のとおり定めるということで、別冊のほうをご覧ください。

この点検・評価につきましては、昨年(平成27年)の第11回の定例会におきまして細かなところについては既に報告をさせていただいております。

それ以降ですけれども、12月に外部評価委員会を再度行いまして、委員から評価及び御意見を頂戴しております。今回、それをまとめましたので御報告するものでございます。

外部評価委員とのヒアリングにつきましては、各課の係長以上の職員が出席しまして、委員に対しての説明を行い、質問や御意見を頂戴してございます。

それでは、概要のみ御説明させていただきます。

別冊の8ページ、9ページをご覧ください。ここにございます教育委員活動の事務事業シートにより御説明をさせていただきます。

9ページの最上欄にございます有効性という部分です。ここでは、自己評価の右側の欄に外部評価委員による評価が記載されてございます。また、下から2つ目の欄、総合評価につきましても、自己評価の右側に外部評価委員による評価が記載をされています。

なお、今回の外部評価委員の評価につきましては、掲載してございます20事業全てにおいて、教育委員会の自己評価と同様な結果となっていることを御報告申し上げます。

また、9ページでございますが、一番下の欄につきましては当該事業にかかります外部評価委員の御意見もこの場所に頂戴してございます。

10ページ以降に掲載してございます事業につきましても、内容につきましては、今説明をいたしました外部評価委員の意見欄について確認をしていただきたいと思いますと考えております。

次に、最後の48ページのところをご覧ください。

ここに外部評価委員の総評を頂戴してございます。前回まではこのところで課ごとに外部評価委員の御意見を頂戴していましたが、今回から事業ごとに御意見をいただくように変更したことから、ここでは教育委員会に関する事務全般に関する総評という形で頂戴しております。

まず、磯貝委員からは、教育現場の喫緊の課題となっているいじめ問題や教員の過労につきまして、評価項目として追加検討していくことへの提案や、子供たちの個性を伸ばせる教育環境作りの一層の促進

	<p>を求める御意見を頂戴しております。</p> <p>仲安委員からは、市民への成果情報の適切な提供の工夫について及び事業の実績や成果における指標について常に検証を行って的確なものにしていくことを指摘されております。</p> <p>また、現在進めています教育環境の適正化につきましては、適切な対応を求められているところです。</p> <p>詳細につきましては、お手元の資料に詳しく記載をしておりますので、御確認をいただきたいと思っております。</p>
教育長	<p>今、教育総務課長から説明があったように、このシートにつきましては既に御了承いただいております。今回は外部評価委員から評価をいただいたこと及び意見をいただいたということですから、その点について御質問等ありましたらお願いをしたいと思います。</p>
B委員	<p>何かありましたらお願いします。いかがでしょうか。</p> <p>この磯貝外部評価委員の課題の提示といいますか、いじめ問題、教員の過労、この2項目ですかね、主に。こういったものに関しては、学校教育課のところにも若干触れてありますけれども、これを将来ある程度事業の評価シートの中に盛り込むようなことは、実際のところ可能ですか。実現の可能性はあるのでしょうか。</p>
学校教育主席指導 主事	<p>もちろん、これらの課題については対応を毎年行っている部分ではありますけれども、現在、3つの柱、豊かな心の育成、そして確かな学力、それから健康な体というところを柱として事業を進めております。</p> <p>そういったところから、実際に評価として今挙げている部分を、現在は見ている部分で評価を、その成果を次に生かしていければとは思っております。</p>
B委員	<p>どちらかという子供を何とかしようという、現状ではあるわけですが、それを実現するためには、子供の教育の質を上げるための環境を整えていくことが教師の働き方というのがやはり密接に実際には関係してくることであります。</p> <p>いじめの問題というのは、そう簡単に評価のシートなどということは難しいのかもしれませんが、ただ数だけ、その推移を見ても何の解決にも実際にはならないわけでありまして。</p> <p>教員の過労については、教育の環境を整えるという意味での視点を見れば何かつかめないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。</p> <p>例えば、超過時間の推移とかは簡単に数字で出ます。ただその数字だけでいいのかというところとそう簡単にはいかないと思うんですけれども、実際の内容まで含めた評価ができるといいなと思うんです。</p> <p>難しいかもしれませんが、教育長、何かアイデアがあれば、またおいおいで結構でございますが。</p>
教育長	<p>B委員がおっしゃったように、教育関係者、教職員の過労というん</p>

ですか、勤務時間のことについては今後取り組んでいかなければならないと思います。

要するに労働の適正化ということについては総合教育会議でも検討していただいて、今、校長会の御理解を得て来年度の夏休みの閉校日とか、部活の第3日曜日の休養日の設定とか、そういうようなことも動いています。

そういうことを考えますと、力を入れていかなければならない項目であるし、また、時間外勤務の把握というのは各学校も行っているものですから、統計として出すことはできると思います。

ただ、なかなか難しいのは、平均として出したときに本当に実態がつかめるかどうか、大変難しいところがあります。そのところをどうするかというのは研究に値すると思います。

具体的に言いますと、例えば夏休みの時間外勤務というのは大変少ないものですから、平均すると意外と少ない数字が出てきてしまって、一方で忙しい月と忙しくない月の差が大きいものですから、忙しい月の実態を反映できないというようなこともあると思います。その辺をどうすることが一番教職員の多忙化を示す指標になるのか、またはそれを見た外部評価委員が実態を把握していただくようになるのかというのは大変難しい問題だと思うものですから、研究していかなければならないことだとは思いますが。ぜひ、学校教育課を中心に、少し、どうすることが、私の言ったような課題をクリアした中できちんとした指標になるかということを考えていただけたらどうでしょうか。

大変難しい問題だということは、私は承知をしています。

磯貝外部評価委員が、今回初めてだったんですけども、この間から二度続けて私たちの行っている学校訪問にお付き合いをいただいているんですね。自主的にだと思えます。

御本人の話では50年ぶりに学校現場を見た。隔世の感があるということで、やはり、どういうことが実際に問題になるのかということは、現場を見てでないと分からない部分がきっとおありだろうと思います。恐らく、今後も何回か学校の現場を訪問されることによって、その辺りが御自身も納得される場所でありましょうし、やはり別の角度から新しい視点で見て何かサジェスチョンをいただけるかもしれない。そういったこともまた含めて、多分磯貝委員も自分なりに研究をされているだろうと思いますので、これはひとつ、両方で時々話し合っていただく機会があるといいなと思ったりします。

何も焦る必要はありません。来年、必ず形にしてほしいと言っているわけではありません。

ありがとうございます。今、注目されている多忙化とかにもつながる問題であると思いますので、今、教育長がおっしゃったように今後研究を進めていかなければと思います。

B委員

学校教育主席指導  
主事

教育長

はい、ありがとうございます。よろしく申し上げます。  
それでは、A委員、何かありましたら。いいですか。  
それでは、以上をもちまして質問等については終わりにしたいと思います。  
採決に移りたいと思います。  
今、議題になっています事務の点検・評価については御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

学校教育主席指導  
主事

では、異議なしと認めます。  
続いて、議案第2号、平成30年度学校教育課の方針・施策について、学校教育課主席指導主事、お願いします。  
それでは、15ページをご覧ください。  
議案第2号、平成30年度学校教育課の方針・施策についてです。  
まず、15ページの1番にあります基本方針です。  
小中学校が連携することで、「個に焦点を当てた教育」と「地域や保護者から信頼される学校づくり」を通して、「豊かな心、確かな学力、そして健康な体」を身につけた子供の育成を目指します。これは、本年度に引き続き育成を目指していく部分でございます。この3つの柱を中心に、30年度も進めていくように考えております。  
基本の施策ですが、30年度新たに、あるいは特に注目をしていく部分についてのみ、ここでは説明させていただきます。  
まず、15ページの「豊かな心」の部分につきましては、本年度も初倉地区に夢育・地育推進事業の実施・検討していただきます。これが2年目になるということで、本年度、29年度の実践をまとめた中でその結果も報告し、いろいろな学校にも紹介していくように進めていきたいと考えております。  
続けて、16ページをご覧ください。  
16ページのエのところですか。道徳教育の充実を図ります。  
これにつきましては、平成29年度に文科省の指定で六合地区で道徳研究を進めてまいりました。これには全国からも多くの方の参観をいただき、大きな成果を上げることができたと思っております。これから、道徳の教科化につきましても注目される部分であります。本年度の成果を市内の全ての学校に道徳教育担当者研修会等で広めていけたらと思っております。  
続けて、16ページの一番下から2行目のところにあります、島田市子ども読書100選の見直しと積極的な活用の部分です。  
これにつきましては、5年に一度見直しを行っております。ちょうど30年度がこの見直しの時期に当たっております。より子供たちが読書に親しむようにということで、その見直しを年間3回ほど会議を進める予定でおります。そして、それを基に平成31年度からさらに5年

間継続していくことを考えています。

続けて、17ページの2つ目の柱であります「確かな学力」の育成に向けた施策です。

その、アにありますように、個に焦点を当てた学習を授業の基本とするということで、これまでも島田市の教育ということでこの部分を大事にしてきております。平成32年度から学習指導要領が新しく改定されます。それにより、いろいろ既に示されている部分があるわけですが、今ご覧いただいている17ページのアの1つ目の○に挙げてあります教育方法研究プロジェクト委員会を立ち上げていることで、新しい学習指導要領の内容にも沿ったこれからの島田の教育ということで、来年1年間はプロジェクト委員会を立ち上げることで、この先10年間で1つの目安として島田市の教育としてどういった方向で進んでいけばいいのか、そういったあり方について検討をしていく予定でおります。

続きまして、18ページです。(3)「健康な体の育成」に向けた施策です。

1つは部活動指導助成事業についてです。これにつきましては、先ほどもお話がありました教職員の多忙化にもつながる部分ではあります。残念ながら、来年度の予算につきましては本年度と変わらない形になりそうですが、引き続き来年度その予算をお願いする中で、少しでも人数を増やしていけたらと考えております。

最後の4番目のところに、19ページに、信頼される学校づくりに向けた施策がありますが、これにつきましては次の20ページのキのところにあります。

島田市教育環境適正化検討委員会において地域と連携し、適正な学校配置の実現に向けた協議・検討を進めていく部分になります。先ほども話をさせていただきましたように、3月には本年度最後の検討委員会を実施します。その中では中間の報告を出していく予定でおります。さらには、来年度につきましては地元の方、地域の方の御意見も聞きながら進めていくと計画をしております。

教育長

島田市の教育の方針を受けて、学校教育課が提案してくれました。委員の皆さんから御意見、御質問等があったらお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

教育部長

今、主席から説明させていただきましたが、部活の指導助成事業ということで話がありました。これについては、現在予算調整中というのか、まだ内部処理中として、今後は記者クラブとか議会等で説明していく段階に入りますが、現在の段階におきましては、この部活動指導助成事業については、なかなか市の予算が厳しい中で工夫して対応しなさいという意見をいただいておりますので、人数はどうでしょうかとか、単価はどうでしょうかということについては、今後この中

で調整させていただくということで、残念ながらという表現が入りましたが、これについてはまだ検討段階だということで御理解をいただきたいと思います。

教育長 若干、まだ外出しには早い情報が出てしまったようですが、その点については御理解をいただきたいということです。よろしくお願ひします。

B委員 1つだけいいですか。

19ページの真ん中より下、DIGというの、何かの略語が出ていますが、これはどういう意味でしょうか。

学校教育主席指導主事 これは、防災のDIGということ、各地域でもやっていますしやいますが、防災が起きたときの頭上でのシミュレーションをする、そういう訓練というか。

教育長 訓練の名前です。

B委員 訓練の名前。

教育長 DIG訓練とよく言うのですが。

B委員 DIG訓練。そうですか。

教育長 あともう1個、HUGというのもあるんですが。

B委員 その訓練の中に。

教育長 いえ、種類としてです。

B委員 種類として。

これは、もとは英語ですか。どういう単語か分かります。

略語って、随分あちこちで使われるものですから。

教育長 島田市は、教頭会が中心となりまして、防災教育に大変力を入れてくれています。これは、危機管理という部分から職員育成を行うことを教頭会が取り組んでいます。そういう中で、避難地の運営に関わる力を少しでもつけようということで、このDIG訓練を全ての学校で取り組んでくれています。

そういうことがあるものですから、ジュニア防災士の認定が大変島田市は多いということにつながっていると思います。

私も、県内いろいろな教育長とお話をしますが、島田市ほどこういう訓練をきちんとやっている地区はないと思っています。1つの島田市の特徴だと思います。

社会教育課長 DIGは災害イメージゲーム、Disaster Imagination Game。

B委員 分かりました。

教育長 何か、他に御質問等ありましたらお願いします。

A委員 今、説明をしていただいた中に、幼稚園、保育園、こども園との連携が出てきているのですが、学童との連携が出てきていなかったように思います。来年度入学する1年生の約3分の1が学童を希望している学校もあるという話も聞いています。子供たちは学校から学童保育

に行って、学校教育課から子育て応援課と管轄が違うのですけれども、同じ子供を同じ時間、その日その日で見えていくという意味では、情報の交換みたいなことができる、お互いにその子供たちをもっと深く見ていくことができるのではないかなというところがあります。実は、学童の指導員をしている方からも学校の先生とお話をしたいんだけどなかなかそういう機会がなくてというお話を聞いたり、逆に学校の先生方からも学童での様子を知りたいんだけどなかなかそういう情報交換が、顔見知りの方と立ち話程度でしかなかなか情報交換できないというような話を聞いたりもしましたので、またすぐにではなくて結構ですけれども、学童との連携ということもまた今後検討していただけたらと思います。

学校教育主席指導  
主事

実際に、幼・保・小、もちろん上がってくる子供たちの情報をいただくことで、その子に合った教育を進めることにつながっていくと思います。

同じように、学童でもいろいろな子供たちとの関わりがあるものですから、例えば、実際に1つの例を言いますと、インフルエンザが流行ったりしたときに、学童にその子供たちが行くと蔓延する恐れもあるものですから、そういう部分では連絡を取り合ったりするということは行っています。

今、委員がおっしゃったようにいろいろな連携というのは子供たちの個に合った指導につながると思うので、そういった部分も大事にできるかなと思います。ありがとうございます。

A委員  
教育長

お願いします。

それ以外、どうでしょうか。よろしいですか。

A委員から、放課後児童クラブとの連携についてという御意見が出ました。この点につきましては、文言にたとえ表現されなくても、ぜひ学校教育課で各学校への指導として、具体的に言うと校長会への指導、または教頭会への指導の中にそのようなお話をに入れていただくことによって連携を深めていただけたらと思います。

それでは、意見、御質問等ないようですから、1点だけ検討課題としては残りましたが、ただいま提案されました第2の議案であります平成30年度学校教育課の方針・施策については、御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。

ぜひ、この方針に沿って学校教育課のほう、来年度の教育の推進をお願いしたいと思います。

### 協議事項

教育長

協議事項については予定されたものはありませんが、この際ですから、委員の皆さん、協議しておいたほうがいいことがありましたら提案を願いたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

	<p>それでは、ないようですから次に進みたいと思います。</p> <p><b>協議事項の集約</b></p>
教育長	<p>次回教育委員会定例会における協議事項の集約を行います。</p> <p>まず、事務局から何かありましたらお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>事務局側からは特にございません。</p>
教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは、委員からありましたら。</p>
B委員	<p>前回、コミュニティスクールの中で少しお話させていただいたんですけども、今回、これを見ますと報告事項のところでは概略を説明いただけるのだと思うんですが、それを聞いた上で協議事項に入れるべき問題がきっと出てくるのではないかと思いますので、また次回、コミュニティスクール関連の協議事項の何かがありましたら出したいと思いますが。</p>
教育長	<p>分かりました。</p> <p>きょうの報告事項を受けて、協議事項にするかしないか決めていきたいというお考えだと思いますから、よろしくお願いします。</p> <p>報告事項についても協議はできると思いますから、またよろしくお願ひしたいと思います。</p>
	<p><b>報告事項</b></p>
教育長	<p>続きまして、それでは報告事項に移ります。</p> <p>報告事項につきましては、全ての報告が終わってから質問、意見を受けつけたいと思いますから、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、平成29年度12月分の生徒指導について、主席、お願ひをします。</p>
学校教育主席指導主事	<p>別紙、平成29年度12月島田市内生徒指導月例報告をご覧ください。</p> <p>まず最初に、問題行動についてです。これにつきましては、合計を見ますと12月の問題行動につきましては11月、前月と比べると数の上では減ってはおります。その様子を見ますと、傾向としまして低学年、小学校1、2年生ぐらいの生徒間暴力であったり授業妨害、そういったようなものが多く報告されております。</p> <p>続けて、2番の不登校をご覧ください。</p> <p>不登校につきましては、11月と比べまして増加となっております。これは、島田市の重要課題の1つでもあるということで、各学校との連絡を密にして対応しているところではありますが、新規増加の部分をよく見てみますと、これまで病気、体調不良といった理由で休んでいた子たちです。その子たちの様子についてリフレーミングした結果、不登校と分類したものです。</p> <p>これは、児童生徒に対して不登校ではないかと考え対応することによって、新たな対応を考えたり、あるいは今後どういうふうにしてあ</p>



教育長

学校教育主席指導  
主事

げたらいいか、あるいはどこかの機関とつなげていくかなど、そういう対応につながっていくと考えております。それらが、学校に来ることよりも社会的自立を目指して取り組んでいるところでもあります。

続けて、3番のいじめについてです。

これについては、小学校6年生の1つの報告がそこに上がっていますが、周りにいた子供たちが担任の先生に相談をしたことによって、その子供が早い対応をしていただいたという事例があります。これについては、やはりいじめについても担任と子供たちの人間関係といったものが日常の中できちんと作られていくということが大切だということを、12月の結果等からも感じる部分が多くあります。

それでは、続いてコミュニティスクールについて、同じく学校教育課主席指導主事、お願いいたします。

それでは、資料の22ページをご覧ください。

コミュニティスクールの現状について、報告をさせていただきます。

まずは、コミュニティスクールとはどういうものかということで、そこにも挙げましたように、学校運営協議会、これを設置している学校のことをコミュニティスクールと呼んでおります。この学校運営協議会につきましては、そこに3つ挙げてありますが、これらの機能を持つものを学校運営協議会と呼んでおります。

1つずつご覧いただきたいと思います。まず1つ目は、教育課程編成、そしてその他の教育委員会の規則で定める事項について、校長が作成する基本的な方針を承認するということです。

2つ目につきましては、教育委員または校長に意見を述べることができる。

そして3つ目、これは教職員の任用に関しても意見を述べることができるということで、この3つの機能を持っているものだと言われております。

そして、2番のところです。今のコミュニティスクールの導入推移の状況が、平成17年度から29年度、全国の数ですが、このようになっております。これにつきましては、これまでの経緯を23ページの3番のところにまとめてあります。

これにつきましては、これまでの経緯を見ていただきたいと思いますが、平成12年、教育改革国民会議の報告で、新しいタイプの学校（コミュニティスクール等）の設置を推進するということが挙げられました。これを受けて、各地区でコミュニティスクールを設置する動きがあったわけですが、この数につきましては、なかなか数が増えていかないという現状がありました。そこで、平成25年の第2期教育振興基本計画、この中で数値目標として公立小中学校の1割を目標に挙げた経緯があります。これによって、平成25年は1,570校設置と挙げておりますが、この1割の数が約3,000という数と聞いておりますので、まだ半

分ぐらいの状況でありました。

そこで、平成27年の中央教育審議会の答申の中で、開かれた学校から一歩踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有する、地域と一体となって子供たちを育てていくという、そういう答申の中で、コミュニティスクールへの過渡的な段階ということが重要ではないかということで、学校運営協議会の3つの機能のうち教職員の任用に関する意見については柔軟な運用を確保する仕組みを検討していきました。それにより、静岡県においては静岡型コミュニティスクールというものが大切なものになるのではないかと考えております。

現在、29年度を見ますと、全国で3,600校ということで、この1割という数に届いたという段階であります。そして、29年度にはこの学校運営協議会の設置というものが教育委員会の努力義務という形であります。

今、上がりました、静岡型コミュニティスクールの現状について、続けて報告させていただきます。

これにつきましては、先ほどの学校運営協議会に比べるとその機能が多少緩くなっている部分がございます。その1つには、学校の経営構想を地域との連携協同を学校ランドデザインに明記すること。そして、地域の固有の資源の活用等をしていく、それにより「有徳の人」の育成を志向していく。そして、保護者、地域住民による学校運営の実質的な参画、この3つが果たされていた場合に静岡型のコミュニティスクールと認定されております。

現在、島田市においては小中学校25校ありますが、このうち18校においてはこの静岡型コミュニティスクールと認定を受けています。具体的な例としましては、きょう資料でお分けしてありますグリーンティライフというものがありますが、この6ページを少しご覧ください。

これは1つの島田市の例ですが、そこの、6ページに川根ラブ・アクション進行中と書いてあります。まさに、これが川根小学校で地域の方がコーディネーターとして学校と地域をつないでおり、子供たちがその感想を書いてあるのですが、学校の中にこの方が入っていただいて、子供たちが地域おこしをするなど、地域の中で子供たちを育てるような、そういった活動になっており、まさにコミュニティスクールにつながる活動を実践している1つの例でございます。

そして、資料の24ページの5番のところにコミュニティスクールと島田市「夢育・地育」との関連についてと書かせていただいております。

島田市の「夢育・地育」の推進事業、これはまさにコミュニティスクールにつなげていく実践となっていると考えております。特に、初倉地区には、本年度指定をし研究を進めていただいておりますが、その中で初倉公民館長を核とした地域との有機的なつながりを作ってい

	<p>ただいたり、社会教育課のほうでも取り組んでいただいています寺子屋事業等、そういったことで、地域の中で子供たちが学ぶ場がたくさん行われております。</p> <p>また、中学校区での教育活動、それについて、この29年、30年度で研究を推進しておりますが、地域の方により知っていただくということで、来年度につきまして1年間の成果をリーフレット等にまとめて各家庭にも配布する予定であります。また、地域のボランティアであったり、お祭り等、そういったものにも子供たちが参加していくような取り組みが行われています。こういった初倉地区での指定の成果を、また今後島田市内に広げていけたらと考えております。</p> <p>以上、コミュニティスクールについての現状について報告させていただきます。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、平成30年島田市成人式の出席状況についての報告を、社会教育課長、お願いします。</p>
社会教育課長	<p>では、25ページをご覧ください。</p> <p>去る1月7日に開催いたしました島田市成人式の参加状況について御報告いたします。</p> <p>全体の参加状況は、表の一番上でございます。男性が410人、女性が391人、合計で801人の新成人の出席をいただきました。</p> <p>案内状をお送りしました対象者1,041人に対する出席率は76.9%です。前回の出席状況が一番下段にございますが、これの73.7%を3.2ポイント上回る結果となりました。</p> <p>学区ごとの出席状況については、中段をご覧ください。</p> <p>今度もより良い成人式になるよう努めてまいりますので、皆様の御協力を引き続きよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>それでは、続いて12月分の寄附受納について、図書館課長、お願いいたします。</p>
図書館課長	<p>まず最初に、御了解をいただきたい件があります。寄附者の方は匿名を希望されておりますので御了解をいただきたいと思っております。</p>
教育長	<p>はい、どうでしょうか。よろしいですか。</p>
B委員	<p>大丈夫です。はい。</p>
図書館課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは補足説明させていただきます。</p> <p>寄附者の方は長年図書館を利用されているということで、感謝のお気持ちを表したいと御相談がありまして、お話をさせていただく中で紙芝居の舞台を寄贈していただくことになりました。</p> <p>実際に、12月に寄贈していただきまして、御本人さんも借りていかれまして、御家庭でお孫さんに使って読んでいただいて、大変いいもので寄贈することができたと喜ばれておりました。</p>

教育長

以上で報告が終わりました。委員の皆様から活発な御意見、御質問等をお願いしたいと思いますが、よろしく申し上げます。

特に、コミュニティスクールのことについて、何か御意見、御質問がありましたらお願いしたいと思います。

B委員

コミュニティスクールについて、いろいろ説明をいただいて、よく分かりました。25校中18校も、一応静岡型のコミュニティスクールとして認定されているということです。

コミュニティスクールというのが1つの時代の流れなのかなと漠然と思っていたのですけれども、きょう改めて説明を受けて、少し、でもすっきりしないところが実はあって、これって新しいことなのかということです。別に、普通ではないかとも逆に思います。

人事の件をそういった形にしなくてはということになると、なかなか難しい問題はあるのだらうと思いますが、教育の結果、教育の質というものが次元の違う何かがあって向上するのかという、そのところがやはりよく分からない。そのコミュニティスクールという言葉が持つ核心は、いったい何なのだろうということです。

教育の質の向上にも格段に寄与していくものであるということになると、ぜひこれは、いろいろな苦労があっても持っていかななくてはいけないと思います。けれども、そのところがよく分かりません。現実には、私が思うところの漠然とした教育の質というのは、島田の教育は既にかなり高度な内容を持っているのではないかと考えています。静岡型コミュニティスクールと認定されていなくても、されていても、それはもう本当は違わないのではないかと、こう思うんですね。

それから、この静岡型のコミュニティスクールという、静岡型とわざわざ作ったのは、はっきり言って現状をとりあえずそこにすり合わせただけの話なのではないかと思うんですね。ですから、そうでなくて、コミュニティスクールの本当の核心というのはいったい何なのだろう、それはどうしても避けられないのか、いまいち僕にもよく分からないというところが、今の説明を聞いたところの感想です。

僕も勉強が足りないかもしれませんが、もう少し何か別の簡単な説明がもしおできになるようでしたらお願いしたいと思います。

教育長

学校教育  
主席指導  
主事

どうですか。主席。

今、御指摘がありましたように、実際のコミュニティスクールは、教職員の任用に関しての部分もそうですが、やはりハードルが高い部分があります。この静岡型のコミュニティスクールは、実際のコミュニティスクールに近づけていくことにつながっている、と自分は捉えております。

ちょうど、新聞等で私も目にしたのですが、子供たちが学校の職員だけでなく地域の方と出会う中で、例えば小さい学校だと限られた人との関わりが地域の人との関わりが持てるとか、さらにそういった

社会教育課長

小さい学校がそのままのメンバーで中学に上がった場合に、それだけの人との関わりの中で育つよりも多くの方とも関わる中で広い視点を持てるという部分では、私もよく分からない部分はありますが、今、委員がおっしゃったように、昔の、地域の人といろいろ関わりを持つという部分をもう一度大事にしていく必要があると感じてはおります。

B委員の疑問といたしますか、それも社会教育のサイドからも強く感じているところです。

コミュニティスクールは、アメリカが1930年代に、地域と連携を強めて、地域の子供たちを同じ視点で育てていくというあたりからの発想だと思うのですが、そうすると、地域によって学校と地域住民の方々との関係性というのが大きく違うと思うものですから、紋切型でこういうものだと定義するのは非常に現場としてもやりにくい部分がございます。

ただ、必要性は十分に大きくあって、開かれた学校というのが盛んに叫ばれて久しいですけれども、では具体的にそれをどう進展させていくかというところの発想から、住民の方々の御意見を学校のほうに受け入れていただくというニーズがあって恐らく発想されたものではないかなと解釈しているのですが、そこをその地域に最も合った形で展開していくものがどれが一番いいのかということを考えていく視点が、社会教育の立場からとしてはすごく大事な点かなと現場を持つ人間としては思っています。

学校教育指導主事

B委員のおっしゃるとおりで、別に新しいことではないと思います。

では、何でこういうことがまた改めて言われているかということですが、一言で言いますと、こういうことの組織を作るということを通して、地域の力と学校の力と、そういうコミュニティをきちんと形成して、ある共通の目標を持った子供たち、地域で活躍する子供たちを育てようというのを改めて話をしていく、組織を作っていくことになると思います。

では今までの組織は何だったのかということですが、今まで、比較的どちらかというと学校指導で受け身型になっていたのを、より地域の子供たちのことを積極的に見て、意見もお話として出していくというような、相互補完できるような関係性を作りたいという積極的な表れだと思っています。

B委員

ありがとうございました。私が少し読んだ雑誌にもそういったことが書いてあります。社会に開かれた教育課程とコミュニティスクールというようなタイトルですね。教育課程を共有する。

木を見て森を見ずみたいなことがよく言われますけれども、森と木とをどちらもともに捉えて社会に役立つ人間を作りたい、育てたいと、こういうことだろうと思うんです。これを読みますと大体分かるんで

すけれども、その最後の結論のところになると何かよく分からないところに陥ってしまうんですね。

昔から、今おっしゃったようなことも、地域と学校といろいろな関連がある。例えば、東京のような都会と島田のようなところとでは、あるいは漁村があるようなところでは、まるっきり違うわけですね。だから、一律に何かということはできないけれども、その土地その土地での木もある森もある、それをどちらにも偏らずにうまくバランスよく育てていくという、そういうことなんだろうということは漠然と分かるんですね。

今の話に出ましたような、この社会に開かれた、社会からのニーズが実際にはあってしかるべきだと思うんですが、これを教育の側から提案してものを作っていくと、今までと同じだと思うんですよ。どこの地域も、やっぱりやっていますよね。だから、昔からやっているはずなんです。その地域での教育を。

でも、それがその地域のほうから働きかけがあってそれを取り入れていくということでは今までなかったと思うんですが、こういうものを教育委員会から施策として教育行政として進めていくというのは、少し工夫をしないと、こちらが主導で行ってしまうと、結局同じでも変わらないのではなかろうかという感じがするんですね。

だから、もしこれを少しでも実現しようということがよいことだとすれば、むしろ地域に1つの提案をして、そこで意見のある程度集約した上でどういうふうにしましょうと協議をした上でこれを進めていけば、何とかなるのではないかなと思うんですが、いかがでしょう。

地域からの教育に対する注文、ニーズ、リクエスト、こういった考えを拾い集めるようなことが必要なのではないかなと思うんですが、そのところはどうなのでしょう。

社会教育課長

社会教育は、学校内部というよりも社会の、外側から物事を見ているわけですがけれども、地域のほうの負荷ということになりますと、プラットフォーム自体、仕組み自体はやはり行政側のどこかから用意して仕掛けるんだと思います。

ただ、問題は、それを回すのは、核となるコーディネーターのような人間を誰にするかということに大きくかかっている気がします。校長先生の手腕によって左右されるようなものであっては、B委員のおっしゃったようなことであまり変わらないのかもしれませんが、両方の、教育とそれから一般的な経験をお持ちになっているちょうどバランスのいい方がコーディネーターとして采配を振るっていただければ、あるいはそういうことを担保すれば少しは変わるのではないかなという印象はもっています。

教育長

今、社会教育課長がおっしゃったことというのは1つの核になると思いますね。

コミュニティスクールがうまく回っているところというのは、優秀なコーディネーターがいます。それは、地域に開かれた学校ということをやったときに、または地域人材を学校に積極的に取り入れて地域とともに学校教育を進めていこうとしたときに、地域人材が学校の教育または授業に、人材を有効に生かすためにはどういう目的でどういう立ち位置で参加していただくという、その理解が大変大事になります。その理解をしていただく作業を学校の教職員がやっていると、大変な労力を必要とするわけですね。

そのときに、社会教育課長が言ったコーディネーター役の方が、要するに学校教育も分かっている、地域人材のことも分かっている、そこをうまくつないでやっていただくと、開かれた学校、要するに地域の人材の良さを学校教育に生かすことができる、そういうことがあると思います。

ですから、コミュニティスクールまたは開かれた教育課程、または開かれた学校を作るときに、やはり1つのポイントとなるのはコーディネーターの存在だと思うんですね。今、このパンフレットもありましたが、川根地区は、そういう意味ではコーディネーターがうまく回っているとは思いますが。地域おこし協力隊の方が本当に積極的に地域と学校を結んでくださっているものですから、そういう意味では回ってきていますし、先ほど紹介された初倉地区も、公民館長がその役を担ってうまく回ってきていると思います。

先進的なコミュニティスクールの実践校の校長だとかまたは教育委員会に聞きますと、コーディネーターが核になる、そしてコーディネーターの育成継続がその次に大事になるというお話があるものですから、その辺を視野に入れて取り組んでいかなければならないことだなとは思っています。

B委員

そうすると、そのコーディネーターが、まさにここで言うところの学校運営協議会のアクティブメンバーだと理解していいですか。

教育長

そうなると思います。

そういう意味で、平成29年度の島田市の教育の方針の中にも、学校評議員の中に地域コーディネーター役、地域と連携することを担えるような人を入れてくださいというお願いをしているんです。それが少しずつ学校に浸透しているから、25校中18校が静岡式コミュニティスクールの認定を受けるぐらいのところまで行っているということになると思うんですね。

B委員

なるほどね。

教育部長

B委員がおっしゃったのは、要するに学校がオーダーを出して地域の協力を仰ぐという、これまでの学校から地域を促すという面で話があったのかなと思ってまして、それではなくて、本来は地域の方が自らこの学校を作り上げていくというような、地域から学校へ向けて

のアプローチというところ、その間にコーディネーターというものはあり、双方向にコーディネーターが働けば円滑に流れて行くのかなと思います。

ただ、本当はその学校運営協議会という、地域が核となって地域の意見を学校側に反映させていくという、こちらが今度は主体となるというのは、なかなか非常に難しいところがあるのかなと思っています。そういうところで、コミュニティがスクールに対してというよりも、どちらかという「静岡型」というのはスクールコミュニティという形で、スクール側からコミュニティに対してというスタイルが今は増えてきています。そうしたところは、コーディネーターなりが地域の意識の掘り起こしだとか、学校に対する理解だとか、そういった力をしっかり醸成してこないと、国が要望しているコミュニティスクールはそちらの面かなと私も思いますので、その辺が少しまだ課題があるのかと、研究する必要があると思っています。一足飛びにコミュニティスクールというものが島田市だとかいろいろなところでも少し課題もあって広がっていかない原因になっているのかなと、個人的には考えております。

B委員

そうなんですね。だから、学校運営協議会がほぼコーディネーターと機能的には同じようなものであるとすれば、そちらのほうがどちらかという主導権を握るとというのがこのシステムですよ。

だけど、主導権を握るというよりも、今のところは、教育長もおっしゃったようにコーディネーターを育てる、誰がというと学校側が育てるわけですよ。そうしてみると、やはり今の既成の教育委員会のほうが立場が上のような感じがします。それは多分、予算だとか人事権だとかいろいろなものを実際には持っているからだろうと思うのですけれども、そうするとなかなかコーディネーターが主体的に働いてという、地域も学校もうまく間に立って両方コントロールしていくというのは、現実にはなかなか難しいことではあるなと思うんですね。静岡型だったら、そこのところを、今おっしゃったように学校がどちらかという主導権を持っていく、それに沿ってコーディネーターも動いていただくということであまりよくいくのではないかと。

ということで、僕も現状を見るとそれで何も問題はないのではないかなと思うのですけれども、あえてそうでない、「静岡型」のつかないコミュニティスクールを推進しようとしている背景がどこにあるのか。本当にそれはいいことなのかというところがよく分からないんです。

それです。核心というのは何なんだということなんです。必要ないのではないのでしょうか。どうなんだろう。静岡型で十分ではないかなと逆に思うんですけどね。

実際に、静岡県外で本当にそのとおりまともにそれをやってみてうまく行っている例、あるいは問題を生じて困っている例、ないのでしょ



かというところですよ。

地域性によってすごく違うと思うんですね。コミュニティスクール、要するに地域が作る学校というところが強く押し出された場合、地域ごとに違った学校が作られてくると思うんですね。これが東京だと学校選択制にも波及していく問題だと思います。

色を濃くすることが、他地区から子供たちを呼ぶ、保護者を呼ぶという力にもなります。

そういう意味では、地域とともに地域の色を出した学校作り、要するに開かれた教育課程、またはコミュニティスクールを本格的に実施するメリットは、そういうところにはあると思うんです。

それは1つ、交通網が発達していて隣接したところ、学区が大変近いようなところでは、ある面では効果を発揮するかもしれませんが。ただ、地域性、こういう地方都市において本格的なコミュニティスクールをやろうとしたときに、あまりにも地域色が出過ぎたときにその弊害も心配されるところがあると思います。

実際に、島田は平成19年から3年間ほどこのコミュニティスクールの研究をやっています。そのときには、学校の進めようとする方針とコミュニティ委員会の、ここで言う運営協議会ですが、それに近い組織の人たちと意見の衝突が生まれてしまったわけですね。同じ方向を向けなかったということがあって、大変苦勞したという過去の事例があります。

同じ方向を向いたときには大きな力になるけれども、学校運営協議会の皆さんの考え方と学校の経営方針とが同じ方向を向かなかったときには、逆に大変な苦勞があると思います。そのこのところをうまくバランスをとる委員であり、そしてまたそういうバランスが取れるコーディネーターがいることが、先ほど言ったように大切になってくるとは思います。

熱海第一小学校も同時期に同じ研究をしましたが、熱海第一小学校でも若干学校の方針とコミュニティ委員の皆さんとの方向がずれてしまったために苦勞したという例はありますから、課題もあるということはあると思います。

その課題を少しでも解消する方法として、静岡型コミュニティスクールという考え方が出てきているということもありますし、福島県の伊達市では、コミュニティスクールではなくてスクールコミュニティという名のもとに、静岡型に近いコミュニティスクールを運営している地域もあります。

これは報告事項ですから、この件については以上にしたいと思いません。また協議事項にしたほうがいいようでしたら、また再度検討をしたいと思います。

生徒指導等の報告もありましたが、そういう点についての御質問等

B委員

がもしありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。  
よろしいですか。

成人式のこといいですか。

成人ではなくて、ハレルヤ君の演奏、前年も確かそうだったと思いますが、1年でこれほど変わるかというぐらいに、けた違いに上がりましたですね。すごいなと思いました。人間はやはりこうやって、本気になって伸びるときには本当に目を見張る思いをいたしまして、こんなに変わるかというぐらいに進歩がすごかったなと思います。また来年も楽しみです。来年も頼みますかどうかはわかりませんが。

私はそちらのほうを内心期待しているんですけども

社会教育課長

ありがとうございます。私も非常に彼の演奏は追っているんですけども、本当に体つきもかなりがっしりしてきまして、練習量もやはりプロになると相当のものです。

彼は二十歳になるまでは成人式に出たいと言ってくれていますので、こちらとしてもできればお願いしたいと考えております。

それから、今、成人式のアンケートを集計しているところですけども、去年よりハレルヤ君がよかったという、順位が1個上がりましたので、やはり強く響くものがあつたと考えております。

教育長

ありがとうございました。

では、以上で報告事項につきましては終わりにしたいと思います。  
ありがとうございました。

### その他

教育長

それでは、会議の日程について、次回平成30年第2回の教育委員会定例会及び次々回、第3回の教育委員会定例会の日程について、教育総務課長、提案をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、表紙をめくっていただきまして日程のところ、10のその他のところをご覧ください。

次回、第2回につきましては2月23日金曜日午後2時から4時まで、きょうのこの会場を予定しております。

次々回につきましては、第3回については3月29日の木曜日、午後2時から午後4時まで、市役所の会議棟、2階のD会議室を予定しておりますが、いかがでしょうか。

教育長

いいですか。

ありがとうございました。では、次回、次々回についての準備を各課の課長、お願いします。

それでは、以上をもちまして第1回教育委員会定例会は終了させていただきます。

なお、傍聴者をお願いをいたします。先ほど、図書館課長のほうからお願いがありましたように、寄附受納については匿名を希望しているということですから、ぜひその点についての御配慮をいただきたい

と思います。ありがとうございます。

以上で終わりにします。ありがとうございました。

閉 会 午後 4 時05分